

令和7年度 足立区職員（福祉・Ⅱ類）採用選考案内

令和7年10月31日
足 立 区

この選考は、足立区職員（福祉・Ⅱ類）としての採用予定者を決定するために実施します。
採用予定人員、受験資格、選考方法、勤務条件等は次に定めるとおりです。

1 採用予定人員及び勤務予定先

職 種	採用区分	採用予定人員	勤 務 予 定 先
福祉 (保育士／保育教諭※)	Ⅱ類	15名程度	区立保育園、こども園等 (勤務場所は敷地内禁煙です。)

(※) 「保育教諭」は幼保連携型認定こども園に配属となった場合の職務名です。

2 受験資格

採用職種・区分	受 験 資 格 （ 経 歴 ・ 資 格 ・ 免 許 等 ）
福祉 (保育士／ 保育教諭) Ⅱ類 〔短大 卒業 程度〕	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、次の要件のすべてを満たす方 (1) 保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 (令和8年3月31日までに資格取得・登録見込の方も受験することができます。ただし、令和8年3月31日までに資格取得・登録できないときは採用しません。) ※ 上記要件を満たしていることに加えて、幼稚園教諭普通免許状を有している方(令和8年3月31日までに交付見込みの方)は、「保育教諭」の選考(教特法第11条に基づく選考)を兼ねます。 (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方 ※ 採用選考申込書裏面参照

- ※ 原則「保育士」として採用されますが、「保育教諭」の要件も満たす方は、保育園およびこども園に加え、幼保連携型認定こども園に配属される場合があります。
- ※ 日本国籍を有しない人も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- ※ 現に足立区の常勤職員である人（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員を除く）は受験できません。
- ※ 採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

3 採用予定年月日

令和8年4月1日

4 選考方法・日程等

選 考 方 法	短答式記述試験（専門試験）90分 5題中3題を選択し回答 （1題あたり300字程度） 出題例：「愛着を育むことはなぜ必要か」 などのお題を5題出題	個別面接35分程度
実 施 月 日	令和7年11月30日（日）	令和7年12月21日（日）
会 場	足立区役所（予定） ※他の区内施設に変更になる場合があります。	
合 格 発 表	令和8年1月上旬 ※可否にかかわらず受験者全員に郵送します。	

※ 選考にお申込みいただいた方は、短答式記述試験・個別面接の双方を受験いただきます。なお、それぞれ日程が異なりますのでご注意ください。

5 勤務条件（令和7年4月1日現在）

（1）給与

採用職種 及び区分	初 任 給
福祉（保育士・保育教諭） Ⅱ類	約237,600円 （本給＋地域手当含む）

※ この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※ 職務経験等があれば、一定の基準により初任給に加算されます。

※ 昇給は原則として年一回行われます。

※ 採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合には、その定めるところによります。

（2）勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時00分のうち、休憩時間を除く7時間45分勤務です。ただし、保育園は特例保育などによる早番、遅番及び月に1回程度土曜日の勤務があります。

（3）休暇

年次有給休暇は一年度につき20日です。その他に、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業などの休暇制度があります。

6 申込手続等

(1) 提出書類

採用選考申込書（足立区ホームページからダウンロードできます。）

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 書類は今回の選考のみに使用し、その他の目的には利用しません。

(2) 申込手続

① 申込書記入による方法

所定の申込書（足立区ホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、申し込んでください。

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「採用選考（福祉・Ⅱ類）申込書在中」と赤字で明記し、 簡易書留により 郵送してください。なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	令和7年10月31日（金）～令和7年11月14日（金）	
	令和7年11月14日（金）必着	土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで
申込先	〒120-8510 東京都足立区中央本町 1-17-1 足立区総務部人事課人事係（南館 10 階）	

② インターネットによる方法

申込方法	下記アドレス（足立区オンライン申請システムのホームページ）へアクセスし、利用者登録を行った後、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。 ※ 足立区オンライン申請システム https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/4214
申込期間	令和7年10月31日（金）午前9時～令和7年11月14日（金）午後5時まで（期間内受信有効）

※ インターネットによる申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。
この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（申請到達）が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。
なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
また、合否の結果については、すべて郵送により通知します。

(3) 受験票の交付

受験票は申込締め切り後、郵送により交付します。

※ 受験票は、**必ず写真を貼付のうえ、試験当日に持参してください。**

※ 写真は、4 cm×3 cm、上半身脱帽正面向きを1枚用意してください。

※ 令和7年11月25日（火）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先に照会してください。

個人情報の取扱いについては、足立区個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。
また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

(4) 問い合わせ先

総務部人事課人事係

住 所 〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

電 話 03(3880)5831（直通）

FAX 03(3880)5611

メール shokuin-saiyou@city.adachi.tokyo.jp

※ 選考内容及び結果についての問い合わせには応じません。